

特例法案、国会に提出

野党案、迅速化で一致

災害廃棄物処理

政府は7月8日、遅れがちとされる災害廃棄物の処理を迅速化するため、「東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律案」を閣議決定、今国会に提出した。

同法案は、東日本大震災で被害を受けた市町村での災害廃棄物処理の実施体制や、その処理に関する専門的知識や技術の必要性、広域的な処理の重要性に鑑み、国が、被害を受

けた市町村に代わって処理するための特例を定めるもの。

今月、4野党（自民・公明・みんな・立憲）あがれ）共同で「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案」が参議院に提出されてい

る。野党案は、国が被災した市町村に代わって災害廃棄物処理を行うもので、国が代行しうもので、国が代行して処理を迅速化させた

最終的には国の全額負担となる形。開きがあるとみられるのは、福島県内で放射性物質の汚染のおそれのある災害廃棄物の扱い。野党案は、その処理には特段の配慮が必要で別に法律で定めるとしているが、政府案は福島県内の災害廃棄物を同法案の対象外としていない。環境省では「別の制度をつくらなければならないだけ時間がかかり、処理の迅速化につながらない可能性もある」とみている。